

平成21年度第1回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 平成21年5月26日(火) 10時～11時30分

2 場 所 埼玉会館 7A会議室

3 出席者

(1) 委員

村上和夫、結城さとみ、藤原梯子、吉田文枝、深田賢、輪島まり子、
稲川晴彦、村岡隆光

(2) 県

西崎農林部長、前田農地活用推進課長、高橋副課長、
(農村整備課)岩崎主幹、大高主査 (農地活用推進課)小林主査、浜島主事

4 傍聴者 なし

5 概 要

(1) 開 会 司会：高橋副課長

(2) あいさつ

ア 西崎農林部長

イ 村上委員(会長)

(3) 議 題

魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱4の(3)に基づき、村上
会長が議長に就任した。

ア 中山間地域等直接支払制度の最終評価等について 説明：浜島主事

・議 長 この制度を継続するには所得の確保といった観点が必要なの
のでは。所得が確保されて農家の意欲向上につながるもの。
畜産との連携も考えられる。庄和町の道の駅などは集客力が
ある。

・農地活用推進課長 おっしゃるとおり、山村にお客を呼んでお金を落としても
らうだけではだめで、経済の活性化対策とそれを支える仕組
みが必要。当課では、遊休農地対策の一環として、牛に雑草
を食べてもらう目的の里地放牧を行っているが、中山間地域
でも使える手法なのではないかと考える。

・委 員 24,448千円もの税金を投入してどれだけ収益があっ
たのかということを整理すると良いのでは。その方が一般の
の方々にも説明しやすいと思う。

また、66協定のうち7協定は引き続き指導が必要とのことであるが、良い事例も悪い事例もHP等でどんどん公表すべきだと思う。そもそもこの制度を知らない人がたくさんいると思う。

- ・委員 埼玉らしい都市近郊農業をアピールすべき。担い手や新規就農者の確保は以前から言われてきている。収益が上がる構造の確立が必要である。
- ・委員 耕作放棄地の解消が2.6haとなっているが、そもそもどれだけあった耕作放棄地がどれだけ減少したのかというデータはないか。
- ・農地活用推進課主査 対策当初にどのくらい耕作放棄地があったかという調査はしていない。一つの事例として東秩父村の花桃があるが、ここは以前はひどい耕作放棄地だったと聞いている。ここをきれいにした後、集落で何を植えるかと相談した結果、花桃ならば花木栽培としての農業収入と景観形成作物として集客効果が両方期待できるとして選定したという。
- ・委員 中山間地域は多面的機能を有しているが、この多面的機能そのものに「業」としての価値を見だし、高めていく必要がある。そのためにはこの対策などの下支えが必要であるため、今後も継続すべきである。
- ・委員 私は都市部で農業をしている。中山間地域に限らず、平地においても農業自体で十分な所得が得られないという状況である。また高齢化が進んでおり5年後が見えない。やる人がいなければ終わってしまう。担い手は地域に限らず広い視野でとらえるべき。農村に活力を入れるためにも、都市部の人たちを農村に案内して、農作業や林業を体験してもらうなど、都市農村交流を推進して欲しい。
- ・委員 私が取り組んでいる農業体験活動でも、最初はお年寄りしか集まらなかった。しかし、情報発信を行うにつれ30代の

人たちが増えた。どこで何をやっているかという情報発信が大切。

・委員 農家というのはとても保守的で、何か新しいことをやろうとすると、必ず否定的な意見が多く出る。しかし、若い人たちが変えていかなければならない。

・委員 県の方で都市と農村を繋ぐコーディネート機能を発揮できないか。

・農地活用推進課長 もちろんそういう取組もしているし、逆に予算も限られているため、県にはそれくらいのことしかできない。知事にもお金がない分汗をかいて、いろいろな繋ぎと仕掛けをやれと言われていた。貴重な御意見を賜りました。

・議長 この対策は、利益確保や交流促進などの基礎的な部分を作るとのこと。しかし、高齢者がこの制度を使って自分たちの地域を維持することが可能なのかという問題がある。年金をもらっている人、すなわち社会から「あなたは十分働いた。少し緩めていいですよ。」という方々がどのような働き方、関わり方をすべきか今後議論していく必要があるのではないか。

・議長 最後に事務局が提示した総合評価について、もう少し地元の人たちに合うように調整してくれたら「おおむね評価できる」が「大いに評価できる」に少し上がるんじゃないかと思えますね。そうすると中山間地域を利用したい他の人たちも利用できる機会が生まれる。そのようにこの委員会として結論を出してもよろしいでしょうか。

(全員賛成)

イ その他

次回開催予定「農地・水・環境保全向上対策」の中間年評価について

11月中旬を目途に開催予定。日程等について事務局からお知らせする。

(4) 閉 会